

高齢者福祉センター再編行動計画（案）

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、高齢者福祉センターの再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 高齢者福祉センター再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、高齢者の健康増進及び交流の拠点施設として設置している1施設を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

このため、高齢者の身近な居場所づくりと適切な公共施設の配置の視点から、対象施設の状況等について再検証します。

（1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画 133～134 ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		利用者数 (人)	備考
				機能	施設		
① 郡上市高齢者福祉センター	白鳥	41	678.94	移転	廃止	6,738	

※築年数は、2019年（令和元年）現在

（2）郡上市公共施設適正配置計画における対応方針（平成28年度実績）

郡上市高齢者福祉センターは、高齢者の健康増進及び相互の親睦を図り、高齢者の福祉向上に資するため、老人福祉法の規定に基づき設置する施設として設置しています。

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 679 ㎡。昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 22 年には国庫補助金を導入して子育てサロンの設備整備を行っていますが、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成 27 年に耐震診断を行い、耐震補強は不要との判定を受けています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時～16 時で、管理運営は直営（一部委託）で行い、管理運営費は委託料を含め約 1,300 千円で、施設使用料等による収入はありません。

施設は、和室、運動広場、図書室、サロン室等で構成し、認知症の方の集いの場、シニアクラブ活動の場、高齢者の趣味活動の場として利用されています。また、施設の事務室にシルバー人材センター（職員 4 人）が常駐し、施設の管理業務を行うとともに、シルバー人材センターの事務も行っています。そのほかに、子育て支援施策として子育て支援センターによる「ほっとサロンしろとり（週 5 回）」も開催され、年間の利用者数は約 6,500 人となっています。

こうしたことから、適正配置計画では以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後も必要であり、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な施設を設定していくことが望まれます。

地域の課題を地域が自主的に解決を図る「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、身近な施設を活用し、地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくりを進めることとし、高齢者福祉センター施設については、将来的に廃止します。

(3) 対象施設の利用実態及び課題（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① 現在の利用実態の把握と施設の状況

施設内に郡上市シルバー人材センター白鳥支所の事務所があり、郡上市高齢者福祉センターの管理業務を行うとともに、シルバー人材センターの事務も行っています。

また、高齢者の趣味のサークル、高齢者の通いの場として生きがい活動や介護予防活動を図書室や和室を利用して行っています。

さらには、運動広場においては認知症家族の集いの場としてピンポン、シニアの卓球など、多目的室では子育て支援「ほっとサロン」を開催しています。

施設名		高齢者福祉センター					
施設構成と利用状況		部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
		和室	23.0	多目的室	36.0	運動広場	30.0
		このほか図書室を設置					
業務内容		シニアクラブ活動、高齢者の趣味活動、認知症家族の集い、子育て支援(ほっとサロンしろとり)					
施設の概況	構造	○鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 679 m ² ○昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 27 年に耐震診断を行い耐震基準は満たしているものの、建築から 40 年以上が経過し老朽化が進行しています。 ○平成 22 年度に国庫補助金を導入し、子育てサロンの設備整備を実施しています。					
	利用時間	○開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時から 16 時まで					
	管理・運営	○管理運営は直営（常駐の職員は不在で白鳥振興事務所が管理運営） ○管理運営費は、委託料を含め 1,300 千円 ○施設使用料：なし					
	施設内の機能	○職員が必要に応じて施設に出向き、高齢者の介護予防活動や子育てに関する相談等に対応しています。					
課題の整理	現在の機能	○高齢者の健康増進及び相互の親睦を図り、高齢者の福祉向上に資することを目的とした、集会室、運動広場、図書室、サロン室等で構成し、認知症の方の集いの場、シニアクラブ活動の場、高齢者の趣味活動の場としての機能を持っています。					
	建物の性能	○屋根全体の老朽化が進み、雨漏りが発生しています。 ○トイレが洋式化できておらず、タイルが浮いている状況です。					
	今後必要な機能等	○高齢者の生きがいづくり活動や介護予防に資する通いの場が提供できる機能、また、高齢者への配慮として近接性の確保が必要です。					
対応方針	機能	地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動や、居場所づくりの機会を提供する仕組みづくりを進め、子育て支援機能を含むセンター内の機能は他の施設に移転統合し、サービスを継続します。					
	施設	施設は、補助金適正化法との関係を整理し、将来的な廃止について関係者と協議を進めます。上記の協議が整うまで、当面現行通り使用し、管理運営を行います。					

令和元年度 郡上市高齢者福祉センター利用実績

部屋名	利用団体	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年間回数	年間人数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
図書室	詩吟	2	10	2	14	2	14	2	11	0	0	2	9	2	10	2	10	0	0	0	0	2	10	2	11	18	99
	絵手紙	0	0	1	2	1	5	1	2	0	0	1	4	1	3	1	3	1	2	0	0	1	2	0	0	8	23
	麻雀	2	27	1	8	0	0	2	23	2	25	2	22	2	22	2	18	2	21	2	23	2	24	2	23	21	236
和室	手芸	3	22	3	21	4	28	3	21	0	0	2	14	3	21	3	23	2	13	0	0	0	0	1	10	24	173
	書道	1	3	2	6	0	0	2	6	1	3	1	2	1	2	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0	11	28
	にこっとクラブ	1	6	1	5	1	6	0	0	1	6	1	7	1	6	1	6	1	6	1	8	1	7	0	0	10	63
	やらまい会体操	4	34	4	44	4	39	5	75	3	23	4	36	4	36	4	36	3	33	3	37	3	33	1	11	42	437
	リハビリ	3	18	4	26	4	28	5	39	0	0	4	16	5	35	4	30	3	23	0	0	3	24	1	8	36	247
	ゴム体操	3	24	4	31	4	39	5	43	2	12	4	32	4	24	2	16	3	26	4	32	3	24	1	5	39	308
	舞踊	0	0	2	11	2	10	1	4	0	0	0	0	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	34
	フォークダンス	0	0	1	22	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	43
運動広場	認知症卓球	8	66	8	63	8	61	9	70	7	51	8	57	9	76	8	86	8	67	8	87	7	63	9	53	97	800
	シニア卓球	15	172	15	111	16	154	17	150	14	100	14	124	15	139	16	135	14	164	10	147	14	226	17	147	177	1,769
ホットサロン	ホットサロン	12	183	19	137	20	217	21	250	17	238	19	266	21	239	20	266	20	207	19	219	18	170	19	86	225	2,478
計		54	565	67	501	67	622	73	694	47	458	62	589	70	622	65	633	58	564	47	553	54	583	53	354	717	6,738

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の高齢者福祉センターのあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、現行機能の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1) 全体的な方向性について

郡上市高齢者福祉センターは、高齢者の健康増進及び相互の親睦を図り、高齢者の福祉向上に資するため、老人福祉法の規定に基づいて昭和 54 年に旧耐震基準で設置した施設ですが、行政ニーズに合わせて、平成 22 年には子育てサロンの機能を複合化するなど、設置当初から利用形態が変化し現在に至っています。

市では、高齢者の生きがい活動や集いの場としての機能は必要としていますが、人口減少・少子高齢化の中において既存のコミュニティの縮小が予見されることから、新たな地域経営の仕組みづくりとともに、地域の活動拠点の在り方について検討を進めています。

本施設は、耐震診断の結果、耐震基準は満たしているものの、建築から 40 年以上が経過し老朽化が進んでおり、また市内には、建設当初と比べ集会施設や生涯学習施設など、世代に関わらず活動の拠点となる場が増加している状況となっています。

こうしたことから、適正配置計画では高齢者福祉センターについて以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

ア) 高齢者の集いの場について

シニアクラブ活動、高齢者の文化活動、認知症の方の集いの場については、民間施設の地域共生型サロンと白鳥ふれあい創造館を含む白鳥地域内の複数の公共施設を移転先の候補とします。

◆民間施設の地域共生型サロンでの受入れの検証

高齢者福祉センターで絵手紙制作活動を行っていた団体がすでに地域共生型サロンへ移転をしている状況にあり、今後、他の団体についてもその地域共生型サロンで活動することが可能かどうか地理的な条件も考慮しながら調整します。

◆白鳥ふれあい創造館での受入れの検証

高齢者福祉センターで実施している詩吟や絵手紙、手芸、書道、健康体操・リハビリ、舞踊などの趣味・生きがい活動は、白鳥ふれあい創造館でも各種講座として実施していることから、各教室に参加することで対応は可能です。また、高齢者福祉センターの講座ごとに自主活動グループを結成し、自主的な活動で施設を利用することも、利用日・利用時間の調整は必要ですが可能です(使用料は発生します)。なお、卓球台や麻雀卓を固定して設置することは、特定の部屋を占有することになるので困難です。

以上のことから、高齢者の集いの場等の機能については、白鳥ふれあい創造館への移転も可能です。なお、卓球台や麻雀卓で使用する施設については、白鳥介護予防拠点施設、大中公民館・郷土芸能伝承センター、郡上市白鳥北部高齢者福祉センターいやしの里白山内の「郡上市白鳥北部地域交流センター」への機能移転について検討します。

郡上市高齢者福祉センター利用団体（高齢者活動） 移転先検討表

団体名	現利用場所	平均利用回数/月	平均利用人数/回	移転先候補①	移転先候補②	条件	
詩吟	図書室	2	5	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 301創作実習室		
絵手紙		1	3	お宝まんじゅう（R3移転済）	-		
コミュニティ麻雀		2	11	民間施設（地域共生型サロン等）	介護予防拠点施設（地区集会所）	麻雀卓の保管	
手芸	和室	3	7	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 301創作実習室		
書道		1	2	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 301創作実習室		
にこっとクラブ		1	6	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 和室3（24畳）		
やらまい会体操		4	10	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 和室3（24畳）		
リハビリ		4	6	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 和室3（24畳）		
ゴム体操		4	7	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 和室3（24畳）		
舞踊		2	5	民間施設（地域共生型サロン等）	白鳥ふれあい創造館 和室3（24畳）		
フォークダンス		0	21	ふれあい創造館 210交流ホール			
認知症卓球		運動広場 (卓球台常設)	8	8	介護予防拠点施設（地区集会所）		卓球台常設
シニア卓球			15	10	介護予防拠点施設（地区集会所）		卓球台常設

※お宝まんじゅう・・・民間団体が運営する地域共生サロン（個人宅を開放） 利用料金 1人1回1000円

イ) 子育てサロンについて

ほっとサロンしろとりは、毎週月～金曜日（午前10時～11時30分）に利用があり、必要な環境整備としては、0歳から3歳未満の親子を対象としているため、親子の交流が十分に行える広さを確保する必要があります。また、床にカーペットを敷きおもちゃで遊ぶため、これらを収納する倉庫の確保とおむつ交換できるトイレの改修も必要です。

利用者は車での来場者が主であることから駐車場内の安全対策への考慮も必要です。

これらの条件を満たした移転先として、白鳥ふれあい創造館での受入れの可能性について検証します。

◆白鳥ふれあい創造館での受入れの検証

白鳥ふれあい創造館に子育て支援機能を移転する場合、床にカーペットを敷き、おもちゃで遊ぶためこれらを収納する倉庫の確保とおむつ交換できるトイレの設置が必要で、また、利用日、利用時間の固定化が必要です（毎週月～金曜日 10時～11時30分）

白鳥ふれあい創造館は、広く市民に開放し活用を図る生涯学習施設であり、特定の用途をもって部屋を占有することは困難です。このため、ほっとサロンの移転先として、NEXCO 中日本退去後の白鳥庁舎2階への移転・複合化の可能性を検討します。

◆白鳥庁舎でのほっとサロンしろとりの受入れの検証

必要な面積、床の仕上げ、収納倉庫、トイレの条件等の条件整備について検証した結果、保健センター機能の移転によりファミリートイレやエレベーターを整備する庁舎 2 階の大会議室（多目的室）ならば環境整備でき、0～3 歳児の室内遊びの場内に子どもが親や職員目の届かないところへ自由に出入りができないような工夫を講じることで対応は可能と見込まれます。

ウ) シルバー人材センター事務所について

現在、24.38 m²を使用し、毎週月～金曜日の 8 時 30 分～17 時まで開設し、3 人（職員は 4 人）が常駐しています。今後、現在の規模を縮小し、2～3 人の事務職員とすることも含め、受け入れ先には同規模の事務所機能の確保をするとともに、現在事務所とは別に書類を保管するためのスペースを確保しているため、それに対応できる場が必要です。また、現在産業プラザ内のシルバー人材センター本所や振興事務所等と日常的に連絡できる体制を整えていることから、庁舎間の内線を継続して使用できる環境が必要であり、NEXCO 中日本退去後の白鳥庁舎 2 階への移転・複合化の可能性を検証します。

◆白鳥庁舎 2 階部分での受入れの可能性の検証

庁舎 2 階に事務所機能として必要なスペースの確保は可能です。

エ) 現施設の除却について

現施設については、すべての機能移転完了後に除却します。

(3) スケジュール（ロードマップ）

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 ～10 年度
高齢者活動	→→→	→→→	→→→		
認知症卓球・シニア卓球	団体との 協議	→→→	→→→	→→→	
子育てサロン		白鳥庁舎への 移転検討	白鳥庁舎 整備	移転完了	
シルバー人材センター事務所		(R4 年度末NEXC O中日本撤退)			
高齢者福祉センター施設			→→→	取壊し	

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和 10 年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 施設使用料の負担

現在はすべての団体が無料で施設を使用していますが、移転先施設において使用料を徴収しなければならない場合が考えられるため、団体への丁寧な説明を行ったうえで受益者負担の原則については一定の理解を求めていく必要があります。ただし、活動の公益性に応じて、可能な限り移転先施設の規定にもとづく適切な使用料の減額・免除を適用していきます。

シルバー人材センターは、高齢者福祉センターの管理委託を行っていることから使用料は徴収していない状況ですが、移転後は規定にしたがって使用料を徴収していくことが想定されます。

② 移転に向けての調整

- ・高齢者福祉センターの移転については、白鳥地域のエリア再編行動計画（案）との関連があります。白鳥エリアの再編は、白鳥庁舎非耐震部分の取り壊しに伴う諸機能等（大会議室機能、交通安全協会等）や白鳥保健センター廃止に伴う保健センター機能を、現在白鳥庁舎2階に入居しているNEXCO中日本退去後の空きスペースへ移転する内容としています。高齢者の活動拠点機能、子育てサロン機能、シルバー人材センターの事務所の移転は、このように全体的な再編に影響を受けることから、白鳥振興事務所及び企画課が各施設の所管課とも調整・連携を取りながら進めることとします。
- ・高齢者の活動については、上記のア)～エ)の案をもとに、令和4年1月21日に高齢者福祉センター利用団体に対して、「郡上市高齢者福祉センターの廃止に関わる説明会」を開催しました。高齢者福祉センターの廃止の経緯、今後の活動場所の案を提示した結果、下記のような意見が出ました。また、下記以外のその他の団体は、現在活動を行っていないため、移転先の確保は不要となりました。

団体名	意見	今後の移転先候補
認知症卓球	障がい者や弱者も利用しているため、ボール拾いや片付けがしやすく、体育館等ではない適度な広さの部屋があるとよい。	白鳥庁舎3階
シニア卓球	高齢のため、片付けがしやすく、体育館等ではない適度な広さの部屋があるとよい。	
にこっとクラブ	高齢者福祉センターの近隣住民の利用者であるため、歩いていける範囲内の場所がよい。	介護予防拠点施設
やらまい会体操	部屋の広さ等より、介護予防拠点施設がよい。	介護予防拠点施設
リハビリ	高齢者福祉センター付近の介護予防拠点施設がよい。	介護予防拠点施設
コミュニティ麻雀	高齢者福祉センター付近の介護予防拠点施設がよい。	介護予防拠点施設
子育てサロン	利用者が30組ほどあるため、適度な広さの部屋で、床はクッション性のあるもので安全な部屋がよい。白鳥庁舎の2階などでもよいが、子ども連れのため、エレベーターは必要である。新型コロナウイルス感染症防止のため、毎回おもちゃの消毒を行っているため、使用後にすべて片付けてしまうことは難しい。	白鳥庁舎3階

上記のような意見とともに、下記のようないくつかの課題や検討が必要な事項もあがってきました。

- ・利用料金の有無（冷暖房費を含む）、金額、納付方法
- ・鍵の受け渡し方法
- ・コミュニティ麻雀の道具に関すること（使用場所への据え置き、麻雀に使用する会議机や椅子の調達）
- ・冷房について（介護予防拠点施設には冷房が無いため）
- ・今後、別団体の利用希望があった場合の対応

【今後について】

- 介護予防拠点施設の利用を希望している団体の利用については、介護予防拠点施設を利用している組の組長と協議し、今後の利用方法(日にちや時間帯、使用料、光熱費等)について調整します。
- コミュニティ麻雀については、麻雀の台、会議机、椅子等の道具の調達や保管といった条件があるため、このことについて組長と協議します。
- 認知症卓球、シニア卓球、子育てサロンは、現在利用が未定となっている白鳥庁舎の3階を移転先の第一候補とします。また、特に子育てサロンについては、白鳥町には児童館がないため、配慮が必要と思われます。

【行動計画】

- にこっとクラブ、やらまい会体操、リハビリ、コミュニティ麻雀は、介護予防拠点施設への移転に向けた調整を進め、可能な限り早い時期に移転を完了します。
- 認知症卓球、シニア卓球、子育てサロンについては、白鳥庁舎3階への移転に向けた調整を進めます。移転の時期は庁舎の改修後とします。
- シルバー人材センター事務所の機能については、白鳥庁舎2階に現在入居している事業者の撤退後に移転することとします。
- 現施設については、老朽化が進んでいることから、全ての機能の移転が完了した後に除却します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和4年1月以降、下記の諸団体との協議を個別にきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
高齢者団体	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、利用条件
子育て支援団体	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、利用条件(児童家庭課実施)
シルバー人材センター	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、利用条件

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、福祉団体・シルバー人材センター調整	健康福祉部 高齢福祉課
主幹課 (施設利用)	地域団体等調整・移転先調整	白鳥振興事務所 振興課
	子育てサロン調整	健康福祉部 児童家庭課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)